



## 政策3 安心・安全なまちの景色

### 災害などのリスクから地域を守り 安心して暮らせる安全なまち



#### 施策1 市民と共に助け合う災害に強いまちづくり…………… 67

- 1 災害に強いまちづくりの推進
- 2 消防・救急体制の強化
- 3 市民による地域防災の強化



#### 施策2 多様な危機に対する対応力の強化…………… 71

- 1 庁内の危機管理体制の強化
- 2 危機管理対策の推進



#### 施策3 安心できる地域社会のための防犯・交通安全・消費者行政の充実 …… 73

- 1 防犯対策の強化
- 2 安心して暮らせるまちづくり
- 3 道路・交通安全環境の整備推進
- 4 交通安全の啓発
- 5 消費者被害に関する情報提供や相談・被害防止体制の充実





# 市民と共に助け合う 災害に強いまちづくり

## 現状と課題

近年、大規模自然災害が我が国の至るところで発生しており、災害に強いまちづくりを進めることが不可欠です。特に、「令和元年房総半島台風」（2019年）等とそれに伴う停電により、本市も甚大な被害を受けました。改めて大規模災害への備えが必要であり、市民一人ひとりの災害への備えと地域での共助による取組の重要性が高まっています。

令和3年（2021年）2月に、災害からの迅速な復旧・復興が可能となるよう、「富里市国土強靱化地域計画」を制定し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。また、市民に向けては、防災マップにより災害時の行動等について意識啓発を図っています。

消防については、常備消防の消防署と非常備消防の消防団により、災害・火災・救急に備えています。また、自主防災組織による防災訓練により地域防災力は向上していますが、立ち上がっていない地域については支援を行っていく必要があります。更に、住宅防火の推進を図るため、住宅用火災警報器の普及が求められています。

救急については、市内の救急出動件数は増加傾向にあり、救急体制の強化が必要となっています。また、市民や事業者に対する救急講習の実施を推進し、応急手当の周知に努める必要があります。

## 施策の方向性

台風や地震などによる災害時には、行政の支援には限界があるため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、日頃から市民・地域の防災意識の啓発や訓練等を通じ、避難行動の定着を図ります。また、災害時応援協定締結を拡大し、官民連携による防災体制の強化に努めます。

消防では、住宅用火災警報器の普及による住宅防火の推進を図ります。また、救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知に努め、市民と救急隊員の連携による救命率の向上に努めます。

## 施策の展開

### 1 災害に強いまちづくりの推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	市の防災体制の強化	「富里市地域防災計画」に基づき、活動体制の強化や緊急対応活動のための準備に努めます。また、適切な災害情報の収集・発信を推進します。更に、災害からの迅速な復旧、復興が可能となるよう本市国土強靱化地域計画を推進するとともに、災害時応援協定締結先を拡大するなど官民連携を図り、市の防災体制の強化に努めます。	
1-②	災害に備える取組の推進	防災・防犯メール登録の推進、各避難所等の備蓄用消耗品、備品等の充実を図ります。また、災害に備えるために、避難情報等の伝達手段である防災行政無線の適正な維持管理に努めるとともに、耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備を図ります。	
1-③	市民の防災意識の向上	広報紙や市公式ホームページ等で防災意識向上の周知をするとともに、自治体等の訓練を通じて、日頃からの防災意識向上を図ります。	
1-④	建築物不燃化及び建築物等の耐震化等の推進	建築物及びブロック塀等の所有者に向けて、耐震改修等の実施や安全点検等の実施を促します。	
1-⑤	宅地耐震化の推進	大地震等による災害を未然に防止・軽減するため、大規模盛土造成地の事前防止対策等により、宅地耐震化の推進を図ります。	





## 2 消防・救急体制の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	消防資機材の性能向上と職員の資質向上	複雑多様化する災害に対応するため、消防資機材の更新を進めるとともに、計画的な訓練等の実施、教育機関の研修（消防学校入校等）により職員の資質の向上に努めます。また、救急救命士の確保及び地域メディカルコントロール協議会等を通じ、医療機関との連携による救急救命体制づくりを推進します。	
2-②	市民への応急手当方法等の周知	広報紙や市公式ホームページ等の積極的な活用や、普通救命講習の実施、各種イベント時の呼びかけ等で、市民に対し応急手当の必要性を継続的に周知し、普及に努めます。また、救急車の適正利用についても周知を図ります。	
2-③	消防車両等の更新・拡充	常備消防車両及び消防団配備車両が順次更新時期を迎えることから、車両更新計画により、順次更新を図ります。	
2-④	広域との連携強化と消防広域化の検討	千葉県消防広域応援隊合同訓練等を通じて各消防本部との連携の強化を図ります。また、消防の広域化について、千葉県主導で関係機関との協議を行い、検討を進めます。	
2-⑤	火災予防体制の強化	立入検査実施により、防火対象物、危険物施設等の一層の防火安全対策の促進を図ります。	
2-⑥	消防団の活性化と団員の確保	消防団員の処遇改善や拠点施設の整備を図り、団員の確保に努めます。	

## 3 市民による地域防災の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
3-①	地域防災力の向上	自主防災組織の育成や、各自主防災組織が実施する防災訓練への支援等を行い、市と自主防災組織の連携を強化します。また、各自主防災組織の防災訓練の際、職員を派遣し訓練機材支援等を実施し、地域防災力の強化に努めます。	
3-②	災害に強い地域づくり	住宅防火対策として、各自主防災組織防災訓練や住宅用火災警報器設置調査を通じて設置義務化を周知し、設置率向上を図るとともに、防災物品の普及促進を図ります。	

## 施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	災害時応援協定等締結数	63	70
1-②	防災・防犯メール登録件数	7,663件	8,500件
	耐震性貯水槽整備	0基	4基
1-③	防犯意識向上に関する広報紙等による啓発回数	2回／年	1回以上／年
1-④	住宅の耐震化率	80%	95%
1-⑤	大規模盛土造成地スクリーニング調査	第1次 スクリーニング 調査終了	第2次 スクリーニング 調査終了
2-①	消防職員訓練実施件数	593回	累計2,450回
2-②	新規普通救命講習受講者数	5人 (令和元年度180人)	累計300人*
2-③	常備消防車両及び消防団配備車両更新	0台	9台
2-④	千葉県消防広域応援隊合同訓練参加	0回	累計5回
2-⑤	立入検査等の実施回数	79回	150回
2-⑥	消防団員数	372人	430人
3-①	自主防災組織等主催の防災訓練実施回数	1回／年	6回／年
3-②	住宅用火災警報器設置率	64.0%	100%

※十分な感染症対策を行って実施した場合を想定。





## 多様な危機に対する対応力の強化

### 現状と課題

近年、国際情勢に緊迫した局面がみられることも多く、我が国も武力攻撃事態や緊急対処事態（大規模テロ・サイバーテロ）が起こらないとは言えません。また、新型コロナウイルス感染症のような世界的な伝染性疾患の拡大など、事前に想定し得ない危機も我々は経験しています。加えて、成田空港に隣接する本市は、航空機事故のような大規模災害のリスクもあります。

このような多様な危機に対して本市は、今後発生し得る事態を可能な限り想定し、備えておく必要があります。

### 施策の方向性

市民の生命を脅かす危機事象が多様化する中、情報収集や伝達などの確な緊急対応ができるよう、総合的な危機管理体制の確立を図ります。市職員の危機管理意識を高めるとともに、市民の危機管理意識の向上や関係機関等と連携した体制の強化に努めます。

### 施策の展開

#### 1 庁内の危機管理体制の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	庁内の危機管理体制の強化	多様な危機を想定し、庁内の体制を検討するとともに、それぞれの職員が既存のマニュアルを定期的に点検し、対応を確認します。また、必要に応じて、特定の危機に対するマニュアルの作成を検討します。	

## 2 危機管理対策の推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
2-①	危機管理意識の向上	広報紙や市公式ホームページ等による危機管理に関する周知啓発を図ります。	
2-②	情報提供体制の整備	多様な危機を想定し、関係機関との連携による情報提供体制の整備を推進します。	 
2-③	感染症対策の検討	新型コロナウイルス感染症における教訓から、感染症対策の在り方を検討します。	  
2-④	武力攻撃事態等への対応	J-ALERT（全国瞬時警報システム）を活用した緊急連絡体制を維持します。	
2-⑤	航空災害への対応	航空災害を想定し、広域的な情報伝達体制を確立するとともに、被災者支援や緊急輸送等における広域的な応急対応についても検討し、確立します。また、実際に災害が発生した場合には、「成田国際空港消防相互応援協定」等に基づき、対応します。	 

## 施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	災害対応等に関するマニュアル等の作成・修正回数やその周知の回数	作成・修正：11回 周知：9回	作成・修正：随時 周知：5回
2-①	危機管理に関する広報紙掲載回数	12回／年	12回／年
2-②	関係機関との通信訓練の実施	6回／年	6回／年
2-③	緊急事態宣言が発令された際に、感染拡大を防止するため、防災行政無線や防災・防犯メール等を活用した注意喚起等の回数	33回／年	必要に応じて実施
2-④	J-ALERT（全国瞬時警報システム）を活用した放送訓練の回数	5回／年	5回／年
2-⑤	成田国際空港航空災害対策協議会主催の訓練参加回数	1回／年	1回／年





# 安心できる地域社会のための 防犯・交通安全・消費者行政の充実

## 現状と課題

市内の犯罪件数は減少しているものの、高齢者を狙った詐欺犯罪の手口が巧妙化するなど、更なる市民への意識啓発が必要となっています。今後も、警察をはじめ、関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪の防止に努め、地域ぐるみの防犯体制を強化していくことが必要です。

交通事故件数も年々減少していますが、子どもや高齢者が関係する事故が多くなっていることから、引き続き啓発活動や関係機関との緊密な連携による効果的な安全対策が必要です。

ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動変容により、巧妙化した悪質商法が増加しており、これにより全国的に消費者トラブルも増加しています。本市においても消費生活センターの機能強化が求められます。また、地域と連携した被害防止体制の構築が不可欠です。

## 施策の方向性

防犯や交通安全については、関係機関との連携を十分図り、交通事故や犯罪を未然に防ぐため、継続的に市民の意識啓発と効果的な安全対策に取り組めます。また、消費者被害から市民を守るため、消費者への情報提供や注意喚起に取り組むとともに、地域と連携した相談・被害防止を推進します。

## 施策の展開

### 1 防犯対策の強化

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
1-①	市民の防犯意識の啓発	関係機関及び団体と連携し、様々な媒体を活用した広報・啓発活動を進めます。	
1-②	防犯体制の確立	市と防犯関係団体の連携を密にし、安心して安全なまちづくりを推進するため、青色防犯パトロール等の防犯関係団体の活動支援に努めます。	

## 2 安心して暮らせるまちづくり

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
2-①	犯罪抑止を考慮した環境整備	安心して暮らせるまちづくりのため、防犯灯の整備や公園等の公共施設内の死角をなくすなど、犯罪抑止に資する環境整備を推進します。	
2-②	空き家対策等の推進	良好な住環境を守り、安心して暮らせるまちづくりのため、空き家の所有者等に空き家問題の啓発を図るなど、空き家対策等を推進します。	
2-③	住宅改修の推進	住宅環境の向上を図るための支援を行います。	

## 3 道路・交通安全環境の整備推進

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
3-①	交通安全施設の整備	交通状況や歩行者等の利用状況などを勘案し、交通安全施設の整備に努めます。	
3-②	通学路の安全確保	「富里市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関との連携を図り、危険個所の把握、改善に努め、通学路の安全確保を推進します。	

## 4 交通安全の啓発

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する 主なSDGsゴール
4-①	交通安全体制の確立	市と交通安全関係団体の連携を密にし、市民の交通事故を未然に防ぐよう啓発等の交通安全対策に努めます。	
4-②	学校等における交通安全教室の実施	子どもの交通安全意識を高めるために、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校において、交通安全教室を実施するとともに、交通安全備品の計画的な配布に努めます。	





## 5 消費者被害に関する情報提供や相談・被害防止体制の充実

施策 No.	主な取組	取組の内容	施策に対応する主なSDGsゴール
5-①	消費者被害に関する情報提供と相談機能の強化	相談事例や悪質商法等による消費者被害に関する情報提供に努めるとともに、消費生活相談員のスキルアップのための研修参加機会を確保し、また、関係機関と連携を図りながら相談機能の充実、強化を図ります。	 
5-②	相談窓口のPR	各種情報媒体での情報提供やイベント開催などにより、相談窓口の周知に努めます。	 
5-③	被害防止体制の構築	消費者安全確保のため、学校、地域、行政が連携を図りながら被害防止体制を構築するとともに、消費者トラブルの未然防止や対処法などの啓発に努めます。	 

## 施策の指標

施策 No.	施策の指標	現状値 (令和2年度)	前期基本計画の将来値 (令和8年度)
1-①	犯罪発生件数	291件	250件以下
1-②	青色防犯パトロール実施回数	493回	500回
2-①	市有防犯灯数	2,243灯	2,360灯
	公園樹木の剪定箇所数	2公園/年	5公園/年
2-②	空き家所有者等への啓発	2回/年	5回/年
2-③	住宅リフォーム補助金の交付件数	10件/年	15件/年
3-①	交通安全施設整備箇所数	47か所/年	50か所/年
3-②	通学路合同点検実施回数	1回/年	1回/年
	通学路安全対策箇所	11か所	1校2か所
4-①	交通事故件数	149件	120件以下
4-②	交通安全教室実施園数・校数	5園・10校	6園・10校
5-①	消費生活相談員スキルアップ研修の参加回数	延べ17回	延べ18回
5-②	消費者被害啓発活動、啓発イベントの実施回数	5回/年 (令和元年6回/年)	7回/年
5-③	消費者被害に関する出前講座の開催回数	1回/年 (令和元年10回/年)	10回/年